

令和7年度 宇宙ビジネス持続発展支援事業補助金

公募締切：令和7年4月14日（月）

県では、県内企業グループが人工衛星の運用技術を習得することを目的に「宇宙ビジネス持続発展支援事業補助金」を交付します。

《 補助金の概要 》

補助対象事業	研究用衛星を用いた人工衛星の運用技術習得を実施する事業
補助対象者	県内企業グループ ^(※1)
補助事業期間	交付決定日～令和8年3月10日 (令和9年度まで再申請が可能)
補助対象経費	人件費（人工衛星の運用等、本事業に直接従事する者の人件費） 旅費（交通費、宿泊費等） 消耗品費（材料、試薬品等） 機械装置費（工具・器具の購入等） 委託費（外注費、分析試験依頼等） 共同研究費（大学・公設試等との共同研究契約）など
補助率	補助対象経費の2/3以内
補助額	令和7年度：6,500千円以内 令和8年度：6,500千円以内 ^(※2) 令和9年度：6,500千円以内 ^(※2)
募集期間	令和7年3月18日（火）～4月14日（月）
備考	※1 県内企業2社以上を構成員として含むグループ ※2 令和8年度および9年度の申請については、各年度の県の予算成立が前提となります。

詳細は、「宇宙ビジネス持続発展支援事業補助金交付要領」をご参考ください。

《 留意事項・注意点 》

- 福井県の県税等の税金の滞納がないことが条件となります。
- 同一事業で他の補助事業の助成を受ける場合は、この補助金は受けられません。
- 補助対象経費は、事業期間に納品、支払いがあったものが対象となります。交付決定前のものは対象となりません。
- 補助金の支払いについては、補助事業実績報告書の提出を受け、検査で確認した後に概算払いとなります。

《 補助金交付の決定方法 》

- 提出書類に基づき、内容が補助金の要件を満たしているか審査します。
- 審査結果（採択または不採択）について、審査後、事業計画書の提出者あてに通知します。
- 採択となった場合には、事業概要などについて公表する場合があります。

《 応募方法 》

- 事業計画書を作成の上、必要となる添付書類を添え、福井県 産業労働部 産業技術課 新技術支援室へ提出してください。なお、提出にあたっては、必ず事前にご連絡ください。
- 様式等は、下記のホームページからダウンロードできます。
(<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/chisangi/business.html>)

《 お問い合わせ・応募先 》

- 福井県産業労働部 産業技術課 新技術支援室 笹山、松原
〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号
【TEL】 0776-20-0538 【E-mail】 sangyo-gijutsu@pref.fukui.lg.jp